

甲斐市教育委員会第8回定例会議事録

- 1 日 時 令和元年11月27日(水)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】** 三澤宏教育長
【委 員】 中込正久職務代理者 柳本博美委員
長田明美委員 小林啓子委員
【説明員】 樋口充教育部長 加藤文雄教育総務課長
興石信学校教育課長 飯沼秀司生涯学習文化課長
山岡広司スポーツ振興課長 保坂和也図書館長
窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 柴崎唯教育総務係員
- 7 現場視察
 - (1) 竜王北中学校受水槽取替工事
 - (2) 双葉公民館駐車場整備
- 8 前回議事録の承認 令和元年度 第7回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
 - 第1号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
 - 第2号 第3次甲斐市子ども読書活動推進計画の素案について
- 11 その他
 - (1) 第56回山梨県一周駅伝競走大会について
 - (2) 12月の行事予定について
- 12 閉 会 午後4時30分

【 現地視察 竜王北中学校受水槽取替工事・双葉公民館駐車場整備 】

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

委 員

即位の礼が関連行事を含めてそろそろ終わりますが、マスコミ等の報道を見ていると日本の歴史、伝統、格式に触れられて、日本に生まれてよかったと感じました。

日本人に生まれて良かったと思ったことがもう一つありまして、ラグビーワールドカップの大会が11月2日に終わりました。ワンチームという言葉のもと日本代表が初めてベスト8へ入りましたが、私も大学時代にラグビーをしていたのでとてもうれしい気持ちになりました。それ以上にうれしかったのは、日本の「おもてなしの心」が外国の方々に伝わってきていることです。海外の反応を動画サイトで見ますと、サッカーでの試合終了後のゴミ拾いは有名で、日本の心の根底にある清潔さの表れだと思いますが、それ以外にも各チームのカラーを纏^{まと}った衣装でたくさん日本人がどの国でも同じように応援をしているということが出ていました。また、国歌斉唱でも歌詞のカードを持って、知らない国でも皆が歌ってくれたり、マスコットキッズが相手の主将と手を繋ぎながら入場して、国歌斉唱の時には子どもたちも歌っていたそうです。日本のおもてなしの心が外国人の方々にも伝わっていて、自国開催をしているようだったと多くのチームが感想を述べていたそうです。

海外でも、電話をしている時に礼をするのは日本人だと分かるくらい日本人は礼をしているのですが、外国のチームも試合の後には観客に向かって一列に並んで深いお辞儀をします。特に日本は、敬意のある深いお辞儀をしていたということが印象に残っています。今度のワールドカップはお辞儀の大会などと言われていきますし、ワールドカップの観客と選手との一体感や日本の熱い応援からワールドカップは毎回日本でやってほしいという声もあるようです。

イギリスのBBCの放送を見ましたら、「おもてなしの心」は日本の幼児からの教育にあるのではないかとされています。教育に携わる私たちにとってはうれしい一言だと思います。特に、選手がお辞儀をして帰っていくということは、日本の伝統文化が認められて受け入れられているということなので、とてもうれしいと思いました。

先日、玉幡中学校で公開授業がありまして、私は理科をずっと見させていただきましたが、「玉中スタンダード」といって、授業の最後の振り返りと同時に、教室に帰って一日の授業の振り返りをノートにまとめていました。これで分かったことや課題を学校にいるうちに振り返り、家

庭に持ち帰って勉強するということが習慣づいているのではないかと思います。やはり良いことは甲斐市のスタンダードとして広がっていくといいなと思います。レンズの前に半分ついたてを置くと、映る像がどうなるかという話がありました。もちろん黒くなるわけです。もうひとつ進んで、例えばお互いに見合って、明るい方を向くと目の光彩がどうなるかや、今は携帯電話で簡単に写真を撮れますが、昔はシャッタースピードとしぼりというものが非常に重要で、こういったことも一緒に教えてもらおうと、「知識」が「知恵」になるのだと感じました。

今、1年中で一番日の入りが早い時期となっています。「知識」としては12月の冬至の頃が日中の日は一番短くなっていますが、日の入りとは少しずれています。「知識」として持っていて、「知恵」としては違うのだということに触れるような場面があると思います。授業の中で、「知識」だけでなく、それが「知恵」に昇華するようなものが欲しいです。

今から3つの「こんにちは」をします。違いが判りますでしょうか。一つは言葉を先に言ってから礼をする。一つは言葉と同時に礼をする。一つは礼をしてから言葉を言う。この3つは同じように感じますよね。どれが正しいかどうかはどちらでも良いのですが、文部省の明治の初めの教えでは、言葉が先で礼が後となっています。今から道徳の教科化と採点が評価で出てきますが、小笠原流では礼で始まって礼で終わるので、礼が先ということになり反対になってしまいます。本質は心から相手を敬い、感謝しているということがあれば良いので、道徳の教科化や「知識」や「知恵」を考えると、やはり本質を見て対応してほしいと思いました。以上です。

○教育長報告

教育長

それでは、11月の諸報告をさせていただきます。

1日、午後1時半からは、玉幡中学校において公開授業研究会が行われました。

平成30年度・令和元年度の本市教育委員会が指定しました「確かな学力の育成推進事業」として取り組んできたことを発表する場でありました。研究の主題は、チーム玉幡として取り組む学力向上、やまなしスタンダードから玉幡スタンダードへと題し行われ、約50人の教育関係者が参観に来ていました。

私も振り返り学習「夕学」の時間まで見ましたが、効果がある取り組みであると感じました。

2日、午前8時半から、第30回市民親善グラウンドゴルフ大会が敷島総合公園運動場にて開催されました。年2回行われ、今回も約400人の高齢者が参加されました。

午前10時から、第15回文化祭が敷島総合文化会館で開催されました。市長も出席し、あいさつでは歌も披露していました。

6日、午後2時から、第16回B&G全国教育長会議が港区赤坂の日本財団ビル会議室で開催されました。会議には、全国から約130人の教育長・関係者が出席し、財団の事業説明、教育長から事例発表、講演として、麴町中学校の工藤校長が「学校教育を本質から問い直す」と題して行われ、内容は10月11日に視察した時の内容とほぼ同じでしたが、他の教育長たちの反応は様々でした。

9日、午前9時から、甲斐市スポーツ少年団交流会が敷島総合公園運動場にて開催されました。甲斐市スポーツ少年団の登録団体数は35あり、この交流会では、団員相互の交流等を目的に、軽スポーツを楽しむものであります。

16日、日程にはありませんが、午前9時から、YBS旗争奪山梨県壮年ソフトボール大会の準決勝、決勝が小瀬の球技場において行われました。結果は準優勝でありましたが、決勝も終盤までもつれる素晴らしい試合でありました。また、同日は県民の日のイベントが行われていました。

17日、午前9時から、竜王中部セミナーハウスにおきまして、第2回中部ふれあいまつりが開催され、市長の代わりに出席しました。作品展示や舞台披露が予定されており、朝から多くの方が来場していました。

また、同時刻には、第15回の甲斐市駅伝大会が敷島総合公園運動場で開催され、市長等が出席しています。

18日、午前10時から、県都市教育長会秋季研修会が韮崎市役所会議室で開催され、教育委員に出席していただきました。会議では意見交換で現在の課題等が多く出されたと聞いています。

午後3時から、臨時議会が開催されました。議長、副議長が辞職し選挙の結果、議長には、清水正二議員が、副議長には、金丸幸司議員が選ばれました。その他、報告等が審議され原案とおりに承認されました。

20日、午後1時から、御坂の県教育センターにおいて、山梨県教育委員会教育長・教育委員の研修があり、働き方改革の事例発表で敷島中学の教頭が講演し笑いも誘う内容であったと聞いています。

22日、午前8時半から、竜王西小学校において、やはたいぬくん子ども

あいさつ運動を行いました。これで 11 校すべて終了しました。お疲れさまでした。

25 日、午後 3 時から、敷島にある株式会社レイコーの学校図書寄付に伴う贈呈式を行いました。レイコーでは、平成 27 年度から、毎年 100 万円分の本を 16 校に寄付していただいております、本当に感謝しています。

26 日、午後 7 時から、第 56 回県一周駅伝競走大会の壮行式が敷島総合文化会館で開催され、市長の代わりに出席しました。

30 日は、午前 8 時 15 分から、県庁で開会式が行われ、2 日間の熱戦の火ぶたが切られます。私も応援に行く予定です。12 月 1 日のお昼頃には、本市の塩川橋から千松橋を通過しますので、コース沿道を住民で埋め尽くし、応援したいと考えています。特に、最終 20 区の選手に注目したいと思います。

12 月議会が、来月 10 日から 19 日の会期予定で開催されます。

以上、私からの 11 月の諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 題

教育長

議題の審議に入ります前に、議題第 1 号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、議題第 1 号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一 同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議題第 1 号は非公開といたします。

【非公開】

教育長

1 号議案は、これで終了いたします。

非公開とした議題第 1 号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

第2号 第3次甲斐市子ども読書活動推進計画の素案について

事務局 (別冊資料説明)

委員 「Ⅱ全計画における取組と課題」の「4学校における取組と課題」の中に「小学校では、読書ボランティアとの協力により本の読み聞かせの機会を作りました。」とありますが、これは図書館が市として行ったということではなく、各小学校が行っているという意味でよろしいでしょうか。甲斐市子ども読書活動推進計画なので、甲斐市のいろいろな段階や状況・場所において推進を図っていくということですよ。前回も触れたところですが、幼稚園や学校における推進とは、各学校や各幼稚園、保育園等にそれぞれ自覚していただくということでしょうか。

事務局 連携を図りながら一緒に取り組んでいくということです。

委員 図書館における推進というのはとてもよく分かりますが、幼稚園や学校へ指導をする機会は、これを示すことによってあるということでしょうか。各校の司書に集まってもらって確認をするということは無いのでしょうか。

事務局 もちろん、各学校に司書がおりますので、司書の会などもあります。そこへ公共図書館の司書も伺いまして、会議をしております。そういったところで連携を図りながら学校でこうした取り組みをしてもらうという計画となっております。

委員 「読書手帳」を作るとありますが、何を讀んだかということと、どのようなジャンルが好きなのかということ进行分析して教えてあげることができるようになれば、次の本を探すのにアドバイスになるので良いと思いました。

事務局 讀んだ本の記録というのは残すことができません。図書館の中にデータとして残すことはできないので、こういった読書手帳を使用し、自分で行っていただいています。余裕のある自治体においては、銀行のような通帳で、それをシステムの中に作っていくというものがありますが、今は甲斐市ではまだできません。

委員 カードか何かにして、パソコンで読み取ると、どのような本の傾向が

あるのか分かるようにしてあると良いと思いました。また、P 6「読書活動を進めるための資料の収集や情報の提供を進めました。」に「図書館の年齢別おすすめリストの作成」とありますが、この時にある程度ジャンルが出ると思いましたが、その中でも傾向が読み取れたり、すでに読んだ本がどれかというチェックリストをつけてあげると次に読みたい本を見つける動機付けになるように思いました。ある程度次に繋がるようなリストでないといけません。個人が持っている、読んだかどうかというリストがあれば良いと思います。私も昔は本をたくさん読んだ時期がありましたが、面白いと思ったら、その作者を追ったり、同じようなジャンルの本を読んだり意識付けになると思います。おそらくリストは配りっぱなしだと思うので、壁に貼って使ってくださいということも良いと思いました。

事務局

先ほど申しましたように、図書館側としては、読んだ本の記録を残すことができません。たまに、既に読んだ本かどうか確認に来る利用者もいらっしゃいますが、そういったものを一切残すことができません。そういった中で、こういった読書手帳に個人的に記録していただいています。レシートも、本に挟んで返却する人もいますが、レシートを確認すれば、どういった本を借りたのかも出てくると思います。

委員

子どもの読書活動を推進すると考えた時に、学校と公立の図書館の連携の密接さが無いように思います。例えば、一人の子どもが学校で読んだ読書の履歴と図書館で触れた本が一体化されてその子がどんな時にどんな本にどんな形で関わったかということが見えていかないといけません。学校はある程度読書カードでその子の傾向を掴んでいます。子どもたちの読書活動の推進ということですので、連携するかという部分が、その一人の子どもにとっての関わりということをどういう風にしていくのかということを考えていかないと、その子にどんな読書を勧めるのか、どんな形がいいのか、何がどうなのかが見えてこないですね。それを学校が担うのか、公立図書館が担うのかという時に、小学校を卒業したら、読書歴をデータとして小学校から中学校に送るなど、何か考えていって、莫大な量の読書に関係している子どもや、非常にジャンルは少ないけれども特徴のある読書歴を持っている子どもも出てくると思いま

す。大雑把なことも必要なのですが、推進という形に、個々に繋げていかなければ、個々がどんな形で関わっているかという分析が出てこない大きな資料となりません。その方向性も読書活動の推進の一つとしてあるのではないのでしょうか。

事務局 通帳なども個人で持つことはできますが、システムの中で読書の履歴を残すことができないのです。

委員 履歴を残してはいけないのですね。個人のプライベートのことだからでしょうか。

事務局 システムでできないのではなく、記録をしてはいけないこととなっています。

委員 学校でもそうなのでしょうか。

事務局 そうだと思います。自分で書いたものなら良いのです。

委員 そうなると、何を推進していくのかということですよ。

教育長 大人はいろいろなジャンルがあるので、秘密にしておくこともあると思いますが、子どもたちはもう少し考えてもいいように思いますね。

委員 学校が読書歴を書かせたり、蓄積させたりしていますが。

事務局 それは本人が借りる時に書いたものを卒業の時に返すといったことはしています。しかし、データの保管はしていません。

委員 個々にはできるのですね。履歴を作ってはいけないというのは学校も同じですよ。

事務局 甲斐市の図書館で行っているのは「読書記録手帳」で、自分で書いているものです。

委員 それをどの程度ならデータ化できるのですか。年齢や性別はデータとして蓄積できるのでしょうか。

教育長 個人ではなく、ということですよ。それはできます。どんな本をどのくらい借りているかというデータを図書の購入などに使っているのです。個人は良いのですが、子どもたちがどのような傾向の本を読んでいるのかということに繋げていく必要はあると思います。どのような傾向の本を1年生は見ていて、男の子はどんな本を読んでいるかななどを、次の図書の本を整理するときなどに必要になると思います。

事務局 統計資料としては、貸し出しのデータは分かります。

- 委員 低学年の場合には、半分遊び感覚で積み上げる楽しみのあるリストがあればいいと思います。
- 委員 手帳を自分で書けと言いますが、書きたくなるような手帳を工夫して与えているかということです。そちらへシフトしていかないと、記録を残さないと思います。
- 委員 今までの学校では貸し出しカードになっていて、自分で書いていくのが履歴としては残りますね。
- 委員 あとは、簡単な感想を書かせるなどですね。
- 委員 貸すときに必須条件にすれば、自然とこういうものが出てくると思います。
- 委員 学校でも書きたくなるようなカードや残しておきたくなるようなカードがあれば、飛躍的に推進につながっていくのではないのでしょうか。
- 教育長 個人が自由に手帳にしたり、借りたものを記録しておくことは問題ないのですが、こちら側からそれを提示してしまったりすると、違うところに踏み込んでしまうため良くないと思います。本人が求めて記録したり、書いたりすることは構いませんが、こちらから読んだ本を記録することはできません。
- 事務局 統計資料の中で、個人の特定ではなく年齢や性別でどういった傾向があるかということはシステムの会社に話をしています。
- 委員 そのデータはバーコードでやっているから簡単に出来ますよね。手帳は自分が読んだものを記録して、後で見返すということは興味があるのでしょうか。
- 委員 1年生の時に読んだ本を3年生で見るかということ、あまり見ないと思います。
- 委員 子どもたちは振り返るのでしょうか。
- 教育長 すぐには見ないかもしれません。
- 委員 小学校の時に、各学年にある読書カードを卒業の時に司書がくださいますので、自分の読書歴が分かります。小学生は学校でもよく借りていますよね。学校で借りている以外に市の図書館にはどういったニーズで来るのでしょうか。
- 事務局 図書館に来てくれる学生が多い理由は勉強です。試験の時などは高校

生も来てくれています。直接の本の貸し出しには繋がりませんが、まず図書館には来てくださいます。後は、中高生にはヤングアダルトというジャンルがありますので、そこの充実も考えています。

委員

学校では誰かに借りられているので市の図書館まで借りに来るということもあると思います。そういう連携をするということも大切だと思います。学校で事足りていれば、市の図書館に来ることはありません。図書館にもあるということや司書に宣伝していただくなどという連携をしながら、学校よりも範囲が広く、発展があるのだと学校に言わないと図書館まで来る子どもが増えるということはありません。

事務局

事業でお話し会をしているので、親御さんに連れられて来ていた子は、一人でも来てくれるようになります。

委員

そうですね、自分が学校で借りたかった方が手に入らないときに図書館に来ればいいのだということが子どもにも分かるということですね。

市では、各校の貸し出し冊数というものは把握していますか。

事務局

学校までは把握していません。

委員

読書通帳については私も5年前ほどに調べましたが、八尾市立八尾図書館で導入したところ、記帳したいという子どもの数が増え、貸し出し点数が前年度の39,000点から81,600点に倍増したそうです。この図書館では学校図書館ともシステムを連携させて、学校図書館の貸し出しも同時に通帳に記帳できるというシステムを入れています。5年前は機械が1台500万円もしましたが、市民から有料でも良いから記帳させてほしいという声があり、1回記帳するのに50円かかるようにしても利用者は年々増えているということです。

教育長

子どもは大人が行うことに対して興味があるのですね。

委員

始めてから継続されて何年か経って、どうなっているのでしょうか。一過性のものなのか発展性のあるものなのかも気になりますね。

委員

1冊で216冊まで記帳可能で、中には34冊目に入った中学生もいるそうです。

委員

1回50円なら自分で書いた方がいいですね。

教育長

自分の手元に残るものですから、きっかけ作りとしては良いと思います。

委員
教育長
委員

そうですね。図書館へ足を運ぶ数も増えているそうです。

研究してみる必要性はあると思います。

P5「1家庭・地域における取組と課題」の「(2)課題」ですが、「おはなし会を知っているが参加したことは無い」という方が52%いるということで、「図書館の利用とおはなし会を周知する」と書かれています。私たちにとっても、このことが長年の課題となっていて、図書館のおはなし会に来てくれる子ども達には宣伝ができますが、全く来たことがない子どもたちに伝えることが難しいですし、学校でチラシを配布していただいても、ただ配るだけだと興味を持ってもらうことは難しいので、周知については図書館の職員とボランティアで知恵を出し合いながら広く宣伝する方法を考えていかなければなりません。

教育長

図書館長は本日聞いた話をしっかりと記録しておいてください。ちなみに、表紙のイラストは図書館職員の手書きだそうです。

委員

周知をするのにペーパーを使うのか、こういった手段をつかうのかを考えていかなければなりません。ペーパーも回覧などもほとんど読まれません。見落としもあります。そうであれば、別の手段で広がる方法があるように思います。もちろん図書館だけでなく、すべてが必要だと思います。双葉の農の駅で感謝祭を開きましたが、その時にSNSで宣伝をしたら、10人ほど集まりました。来てみたら面白かったということで、その人が現場から写真を撮って広がっていきます。

何がいいのかどうなのかは分かりませんが、今はいろいろな手段がありますので、一つに限らず色々な方法で行っていけばよいと思います。

県下1周駅伝もここを何時頃に通過するなどと言っておけば、それを見た人が応援に来る人もいるかもしれません。手段としては方法がたくさんあると思います。

委員

うまく利用すれば拡散は早いですよね。そういった面では良い方法だと思います。

教育長

周知の方法については検討させていただきます。

他に何か質問等ございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

○その他

(1) 第 56 回山梨県一周駅伝競走大会について

事務局 (資料説明)

教育長 ぜひ、優勝を奪還していただきたいと思います。

委員 何時頃までに駐車場に入れば良いのでしょうか。

事務局 敷島は 12 時過ぎると思いますので、12 時前に来ていただければと思います。全面通行止めにはしません。

教育長 その他何か質問等ございますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(2) 12 月の行事予定について

事務局 (資料説明)

事務局 やはたいぬくんこどもあいさつ運動が終わり、1 年生にメッセージを書いていただき、教育総務課へ提出していただきます。一つでも覚えた漢字を使いメッセージを書くことで漢字を身近に感じてもらいたと思います。去年はこれが新聞にも掲載されました。学校にも協力をお願いしながら行う予定です。12 月中に配り、1 月いっぱい提出していただく予定です。

事務局 21 日、22 日で山梨クイーンビーズのホームタウンゲームがあります。山梨クイーンビーズにつきましては甲斐市に本拠地を置き、市長も後援会長となり一生懸命応援していますので、お金もかかっていますがぜひ、時間がありましたら敷島体育館で応援をよろしく願いいたします。

事務局 前々回の教育委員会で学校給食費の令和 2 年 4 月からの改定についてお話をさせていただきました。確認となりますが、小学校・中学校が 500 円値上がりし、給食費は小学校が 5,000 円、中学校が 5,500 円となりますが、市から 300 円の補助が出ますので、徴収額は小学校が 4,700 円、中学校が 5,200 円となると説明をさせていただきました。その後の経過ですが、10 月 15 日に市の例規審査会で学校給食費の徴収規則一部改正の審査を行いまして、10 月 27 日の市議会常任委員会で説明報告を

いたしました。12月にはそれを受け、徴収規則の一部改正の広報をしまして、12月3日に市P連との情報交換会がありますので、そこへ学校教育課長と保健給食係長が出向き、保護者代表の方に経緯等を説明したいと思います。

12月中には各家庭の保護者に通知を配布し、3月にホームページ、広報等でお知らせをして、4月から実施という形にしたいと思います。

教育長

給食費の関係で、12月3日にPTAに連絡してから各保護者に周知したいと思います。

なにか、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

○閉会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間

午後4時30分